

[様式 26]

令和 6 年 5 月 31 日

三 重 県 知 事 殿

事務所の所在地 三重県桑名市大字赤尾 1 3 4 4 番 3

電 話 0594-31-4080

法 人 名 称 医療法人健心会

理 事 長 野田 健太朗

決 算 届

令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 28 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

(添付書類)

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事監査報告書

(注) 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合には、登記事項の変更登記が必要である。また、その際には、登記事項変更登記完了届(様式 21)を提出すること。



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 3 月 1 日 至 令和 6 年 2 月 28 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人健心会
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県桑名市大字赤尾 1 3 4 4 番 3
- (3) 設立認可年月日 平成 19 年 2 月 28 日
- (4) 設立登記年月日 平成 19 年 3 月 13 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	野田 健太朗	のだ内科・リウマチ膠原病・訪問診療クリニック 管理者
理 事	野田 洋子	
同	野田 匠磨	
監 事	谷口 潤一郎	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード(注 4) 又は介護事業番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	のだ内科・リウマチ膠原病・訪問診療クリニック	2410105718	三重県桑名市大字赤尾 1 3 4 4 番 3	無床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 4 月 30 日 令和 4 年度決算の決定
令和 6 年 2 月 28 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人健心会

※医療法人整理番号

所在地 三重県桑名市大字赤尾 1 3 4 4 番3

財 産 目 録

(令和6年2月28日現在)

1. 資	産	額	183,822 千円
2. 負	債	額	151,440 千円
3. 純	資 産	額	32,381 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	98,645
B 固 定 資 産	85,177
C 資 産 合 計 (A + B)	183,822
D 負 債 合 計	151,440
E 純 資 産 (C - D)	32,381

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人健心会

※医療法人整理番号

所在地 三重県桑名市大字赤尾 1 3 4 4 番3

貸 借 対 照 表

(令和6年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	98,645	I 流 動 負 債	21,440
II 固 定 資 産	85,177	II 固 定 負 債	130,000
1 有 形 固 定 資 産	79,693	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	4,280	負 債 合 計	151,440
3 そ の 他 の 資 産	1,202	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 資 本 金	20,000
		II 積 立 金	12,381
		(うち代替基金)	0
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	32,381
資 産 合 計	183,822	負 債 ・ 純 資 産 合 計	183,822

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人健心会

※医療法人整理番号

所在地 三重県桑名市大字赤尾 1 3 4 4 番3

損 益 計 算 書
(自 令和6年3月1日 至 令和6年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	198,686
2 事業費用	192,094
本来業務事業利益	6,591
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	6,591
II 事業外収益	14,528
III 事業外費用	652
経常利益	20,467
IV 特別利益	671
V 特別損失	46,103
税引前当期純利益	△ 24,963
法人税等	2,404
当期純利益	△ 27,368

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人健心会

理事長 野田 健太郎 殿

私（注1）は、医療法人健心会の令和5会計年度（令和5年3月31日から令和6年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年4月30日
医療法人健心会
監事 谷口 潤一郎